資料２

# 伊方地域の緊急時対応の主な改定項目（案）

## ○能登半島地震等を踏まえた複合災害への対応の明確化

・複合災害時における避難に係る基本的な考え方や国の対応体制について明確化

## ○屋内退避の運用の明確化

・屋内退避の継続期間や解除条件といった原子力災害対策指針の改正内容を反映

## ○災害時における熱中症への対応の明確化

・災害時における熱中症に係る適切な予防・対処について明確化

## ○防護措置の対策強化による原子力防災の一層の充実

### ⅰ）避難道路の被災状況等に係る情報収集体制を強化

・広域飛行が可能なドローンを新たに導入し運用体制を効率化

・ＡＩによる映像解析により、被災箇所の確認作業等を支援するシステムを構築

### ⅱ）新たな道路の開通に伴う避難経路の最適化

・大洲・八幡浜自動車道（八幡浜道路区間）の開通に伴い避難経路を最適化

### ⅲ）放射線防護対策施設の追加整備・可搬式エアシェルターの配備

・予防避難エリアに、放射線防護対策施設を追加整備（佐田岬防災センター）

・三崎高校体育館に可搬式エアシェルターを配備

### ⅳ）原子力災害医療体制の強化

・原子力災害拠点病院として山口大学医学部付属病院、原子力災害医療協力機関として周東総合病院、JCHO 宇和島病院を新たに指定し医療体制を強化

（その他）

## ○最新の住民の状況等を反映

・最新のデータ（人口、児童数、要配慮者数、社会福祉施設入所者数、バス・福祉車両等の確保車両台数など）を反映

## ○冷却告示の対象である２号機に係る対応の明確化

・２号機に係る UPZ 内住民の一時移転等対応の明確化